

古書と出版の比較文化論

— 比較出版都市論のための試み 日本編(1) —

大内 田鶴子*

目 次

- はじめに
- 第一章 17世紀日本の出版界と読者
- 第1節 17世紀前半の本屋と出版物
- 第2節 17世紀後半の本屋と出版物
- (1) 17世紀後半の本と出版文化の社会的意味
- (2) 17世紀後半の俳諧ネットワーク
- 第3節 徳川禁書体制の形成
- (1) 寛文年間の出版統制
- (2) 徳川禁書体制の形成
- 第4節 情報による政府攻撃
- (1) 時代劇の着ぐるみで現代劇を上演
- (2) 際物好み
- (3) 隠れて読む書本かきほんと秘書
- 第二章 18世紀江戸の出版界と読者
- 第1節 吉宗・大岡越前守の出版統制
- 第2節 ジャーナリスト馬場文耕
- 第3節 江戸の書物屋仲間と情報拠点
- (1) 江戸の書物屋仲間
- (2) 蔦屋と須原屋
- (3) 情報拠点としての吉原
- 第三章 江戸時代における貸本屋の役割と本の流通
- 第1節 地方書店(物の本屋)の展開
- 第2節 貸本屋の展開
- (1) 貸本屋商売
- (2) 貸本屋の仕入れ機構
- 第3節 地方書店(地店・地本屋)のネットワーク化
- 第四章 近世(19世紀)日本人の読み書き能力と近世読者の成立
- 第1節 フリースクール
- (1) 本と意識の覚醒
- (2) 私塾と寺子屋(フリースクールの展開)
- 第2節 独学のすゝめ
- (1) 自学自習自由教科書— 往来物と黄表紙
- 第3節 近世の読者像
- (1) 江戸文人の複眼
- (2) 本と読者集団
- (3) 書くことと寄合

2008年11月28日受付

* 江戸川大学 ライフデザイン学科教授 都市社会学
キーワード: ネットワーク, 本屋, 出版統制, 読者

はじめに

日本は、奈良時代の百万塔陀羅尼以来、世界史上でも印刷物の古い歴史を持つ。わが国は出版物に関する資源の宝庫であり、まだこれからも大きく研究が進展するに違いない。拙論は、現段階での国文学や書誌学的研究成果の一部を社会的に解釈して整理するものである。「出版」は「情報売る経済現象」でもある。本と出版に関する事象を、知識社会の進展として把握すること、人々の自己覚醒の過程が経済現象と密接に関係を取り結んでいる部分に着目すること、が本稿の取り組み姿勢である。それらは、社会生活・地域分布・都市形成の現象に具体化するのので、いわゆる都市化的歴史現象を整理することになる。マックス・ウェーバーは都市を「非正統的支配」(die nichtlegitime Herrschaft – Typologie der Städte)として捉えている(大内1982, 20-34)。非正統的な秩序の中に歴史の創造性が胚胎するものと考え、言葉や書かれた物を媒介した、「政府」と「新しい考えを持つ人々」の葛藤についての事象を取り上げなくてはならない。拙稿では、多少脱線気味に感じられるかもしれないが、この意味で言論統制と筆禍事件に着目しなければならない。

* * *

室町時代(16世紀)までは、印刷はほとんど大寺院の工房で行われた。民間人による印刷は、1364年に堺の道祐という人物が『論語集解』十巻を刊行したこと、同じく堺の阿佐井野宗瑞が1528年に『新編名方類證医書大全』を刊行したことが知られるが、まだ出版という経済事業にはなっていない。印刷が出版という経済事業になるのは日本においても17世紀、近世に入ってからである(今田1977, 22)。

ヨーロッパで活字の普及と知識社会の開幕を告げる百科全書の刊行が始まるのは1751年、イギリスで英語の辞書が編纂されるのも18世紀半ば、1755年である(ヒッチングス2005=2007)。日本の活字知識事情はどうであったか。百科全書に対

応する書物は「本草」が付く書名の本で、林羅山が1590年に明から購入した『本草綱目』が知られている。しかし、純正和本としての百科事典は『大和本草』(1709年)であり、貝原益軒が18世紀初頭に著した名物1362種の説明である(吉田1987, 243)。

日本における学問の大衆化、学問の解放という点では、早くも17世紀末1692(元禄五)年刊行の『広益書籍目録大全』が参考となる。これは多くの書店の用に供されたものとして名高いというから、本(読書)が商業の対象になるほど普及していたのだろう。この目録によると当時の書物出版物の種類は次のようである。

- 一之巻 天台, 日蓮, 俱舎, 律, 華嚴, 法相, 真言
- 二之巻 禪, 僧の伝記, 浄土, 一向, 法語類
- 三之巻 儒, 文, 伝記, 故事, 雑書, 詩集, 字書, 曆占, 軍書
- 四之巻 神道, 有職, 医書, 外科, 歌書, 連歌, 俳諧, 仮名和書
- 五之巻 女子用の書, 謡, 音曲, 算, 碁, 茶, 花, 礼法, 料理, 名所図会, 道中記, 紀行, 雛形, 絵本, 随筆, 草子もの, 物語小説, その他往来もの

全体に占める仏教関係の大きさは、17世紀の知識階級が僧侶であることを示しているが、吉田は女大学の類の女子教訓書の多さに注目している。さらに、和算の書物が芸能関係の巻に分類されていることにも着目している(吉田1987, 241)。私はそれらに加えて、茶, 礼法, 随筆, 草子もの, 物語小説, 往来ものも全て「芸能」関係に分類されていることに着目する。ここには、新しく出てきた技術書や、ノウハウもの、その他オーソライズされていない様々な書物が含まれている。日本においては、歌書・俳書以外の表現法や礼儀作法は芸道の分野として扱われていた。明治に入って、西洋のレトリック(弁論術(大内2008, 183))が移植された後に、明治時代に創業された出版社の名が「大日本雄弁会」「講談社」(脇村1979, 115)であるのは西洋文化を強く意識したからではなかろうか。

書くことが意識を高次に引き揚げるものであったとしたら、17世紀の日本人は相当明晰な意識をもっていたといえないか。しかし、その書くことと意識の関係は、西洋におけるような分析的、対比的、体系志向的なもの（鈴木1997）ではなかったと思われる。以下においては、イギリスとの比較の視点を保持しつつ、17世紀以降日本の本と関連する社会状況を整理してみることにしよう。

第一章 17世紀日本の出版界と読者

第1節 17世紀前半の本屋と出版物

16世紀末から、寛永年間にいたる初めの半世紀は、権力者や側近の僧侶や知識階級の活字開版活動で特筆される。後陽成天皇による慶長勅版が行われ、徳川家康によって刊行された。背景には家康の文治教化の政策がある。民間人では、本阿弥光悦と角倉素庵のひらがな活字をもちいた豪華な嵯峨本の作成がある。これらは印刷部数100を出なかったろうといわれる。これらの出版活動を支えたのは京都の書商であり、京都書林十哲といわれる出版人が、17世紀初期には出揃っている。今井によると、彼ら十哲は、応仁の乱頃から成長してきた町衆の系譜に連なる。寛永のころ、わずかの期間、「町」による開版が行われている。1625年に四条寺町で『南浦文集』、1626年に『禅儀外文集』が開版されているということは、出版の文化的意義を町ぐるみで認めていたのだろう（今田1977, 27）。

これら17世紀初期の出版物は上層知識人社会の狭い範囲に流通したもので、幕府・寺院など特定の学派と結びついて経営を安定させたのが、京都書林十哲であった。1685年の都の案内書『京羽二重』には次のような十哲が掲載されている（今田1977, 14）。

歌書 林白水
法華書 平楽寺
儒医書 風月
安齋書 武村市兵衛

禅書 田原仁左衛門
真言書 前川権兵衛
真言書 中野小左衛門
法華書 中野五左衛門
一向宗 西村九郎衛門
謡本 金屋長兵衛

十哲の一部の家系については、16世紀中に印刷事業に係わったことが知られている。また、分野ごとに事業者が棲み分けていたことがわかる。なお、ヨーロッパの例と比較すると、法華書や一向宗は異端の扱いを受けていない。また、歌書・謡本という芸能分野の出版がすでに確立していることに注目できる。

日本においても、応仁の乱から織豊時代、江戸時代の初期にかけては「下克上」＝「万人の万人に対する闘争状態」であったのではないか。しかし、なぜ『リヴェイアサン』（1651年）のような政治学（パワーポリティックス）の書物を生み出さなかったのか。おそらく、それにかわる、様々な日本独自の形態での行政統制策や文芸（言論）を生み出した、といえないか。例えば身分格差や暴力を乗り越えた、書かれた言葉による戦いであるジャーナリズムではなく、身分格差を越えた文芸的な対話手法である「連歌」や「茶の湯」を生み出したといえないか。このようにイギリスの同時代を念頭におきながら本と出版に関する歴史を読み解いてみたい。

第2節 17世紀後半の本屋と出版物

(1) 17世紀後半の本と出版文化の社会的意味

時事報道と政治議論が日常生活への活字の浸透を促進したヨーロッパとは正反対に、17世紀後半の日本の出版は極端に言えば、男女関係の事実報道としての文学と芸能によって出版が大盛況となる。この点について、川瀬一馬は江戸時代の文学研究が、町人文学に偏っており、あたかも軟派の書物ばかりが出版されているかのような錯覚を持たせる、と指摘している。江戸時代の文化を考える上では、武家の文化がどう栄えたか、どのような文化活動をしたかの研究なしには片手落ちで

ある、と語っている（川瀬 1983, 174）。先に述べたように、出版数から見ると、仏書が最も多く、ついで儒書が多い。今田は『元禄太平記』（1702年）の面白い文章を紹介しているので、ここに引用したい。『元禄太平記』の中で、書商が乱立して本屋商売がむずかしくなっているグチが語られている。『朱子文集』百冊など出して、どれほど売れるか心もとないことだ。こんなむずかしい本を読む人は唐本（原典、大内挿入）をもちいるにちがいないから、和板は売れないだろう。あきないは、好色本か重宝記（簡易百科事典、大内挿入）のたぐいがましじゃ、と雑談している」（今田 1977, 37）。まるで現代のようだ。川瀬は、江戸の町人と戦後の日本人を比較して、「江戸時代の町人は、武家政治のもとで、時代文化の創造の中枢には参加させられないので、教育も与えられず教養もとぼしく、ただ感能の世界に生活しているので、赤本・黒本など今日の漫画本程度のもので満足させられていた。現代の民主主義と教養のもとで、漫画本が流行し、しかもその内容が江戸時代程に進展しないというのも、不思議に感じられる。特に青年が民族意識、だれでも国家を背負って立つことができるのに、国家意識をはっきり持って生活していないことによるのかもしれない。条件は異なるが、江戸時代の町人と共通の意識状態といえる」と述べている（川瀬 1983, 210）。しかし、本当にそう考えて良いのか？

17世紀後半に、大坂の新興書商が西鶴本をヒットさせた。大坂では、西鶴の浮世草子、ノウハウものである重宝記、万宝など民衆の書物が売れるようになっていた。読者は誰であったか？ 京、大坂、奈良の富商を中心とした上層町人階級であった。今田は、河内地方の富商の蔵書を分析している（今田 1977, 41）。河内富田林の富商の蔵書内容は、1661年頃の出版書が多く、次のような種類だった。

漢書、仏典、小説、和歌、俳諧、謡本、論語、孟子、大学、様々な通俗の教養書である万宝、全書、塵劫記（算術）、大雑書、医道日用重宝記、商人職人懐日記、養生訓（貝原益軒）、家道訓、女大学宝箱、女源氏教訓鑑、西鶴もの、他

1661年のロンドンにはピューリタン革命の直後で、好色ものなどもってのほかであっただろう。有名なピープスの日記（白田 1982）は好色に関する内容で知られているが、暗号で記されているのである。また18世紀イギリスのブッククラブの蔵書と比べてどうであろうか（清水 1999, 57；大内 2008, 192）。政治や時局物が見えないが、他の分野は日本の方がきわめて多様である。ひとつの事例だけではあるが、教養の深さではこちらが勝っているといえないか。

日本に時事報道が無かったとは言えない。時局ものについては、読売や写本の今後の研究に待たなければならない。当時の日本において、一枚ものの刷り物は読んで捨てられるか、再利用される。今日の週刊誌のように扱われ残っていないことが歴史的事実を不明にしている。また、西鶴の小説は事実小説として始めて出現してきたものである。これは、イギリスより若干早く、またイギリスでは低俗と思われた男女関係のテーマを取り上げながら出現している

(2) 17世紀後半の俳諧ネットワーク

1650年頃から京、大坂を中心とした地方の人々は俳諧を習うようになった。先の蔵書の分析で取り上げられた、三田浄久という商人の俳人は、この俳諧グループのリーダーである。この人物は1679年『河内鑑名所記』という郷土史的俳句集まで作成している。巻末には名所に関する句を寄せた俳友すべて260人の住所一覧が載っている。その住所は大和や大坂一帯に展開していた（今田 1977, 43）。俳諧人口は1650年頃から増加が目立ち、1656年の選集にみられる貞門の俳人は37カ国、658人であった。すなわち、ほとんど全国に広がっていた。イギリスのブッククラブは18世紀に発展した。日本の俳諧ネットワークは、半世紀は先行して17世紀中に広がっている。

第3節 徳川禁書体制の形成

(1) 寛文年間の出版統制

江戸徳川幕府の情報政策は今日一般的に「よらしむべし、知らしむべからず」（依存させよ、知

らせてはいけない)として知られる。本当に、幕府は当初からそのような態度で民衆に臨んだのだろうか。初期の出版統制令は寛文年間に江戸の北町奉行により、江戸の板木屋を呼び出して行われた。

- 一、軍書類
- 一、歌書類
- 一、暦類
- 一、好色本類
- 一、噂事人善悪

これらに関連しない場合でも疑わしい板行を誂えに来たときには町奉行にとどけるようにというものであった。ところが守られないので、1673年に、町中に触書を出したという。1684年には「当座の替りたる事板行」が禁止されている(今田1977, 67)。つまり時事についての出版のことで、1680年將軍綱吉になってから特に幕政批判が激しくなったことに対応して取り締まりが厳しくなった。取り締まられたということは、時事に関する出版が横行していた証である。同時期のイギリスと同様の言論の活性化が起こっていたのではないと思われる。

この時期、上方では西鶴追隨の好色本ブームが起こっており、さらにそれよりも早く江戸においては、枕絵本の類がたくさん刊行されていた。したがって、江戸の政府は時事に関する「読売=ニュース・ペーパー」だけでなく、ポルノまで取り締まらねばならなかった。近松の心中ものはますます時事報道性を高める一方、江戸では幕府の役人や市井の人々を小倉百人一首に擬して批判した『百人男』という本が刊行されたりする。その著者として町医者山口宗倫がはじめての筆禍「殉教者」となった。

1660年代、日本の寛文年間という時期と平行するイギリスに目を転じると、政府の広報手段として利用されてきたキリスト教会の「説教」がコントロール不能になり、その内容に国王が指示を与えたために報道力が限界に達した時期であった。それに代わる言論手段としてコーヒーハウスで取材され報道される非合法新聞の発行が全盛になっていた。

イギリスと日本の大きな違いは、イギリスでは新聞が国王に統制されたが、日本では読売(瓦版)や出版が完全に統制されなかった(できなかった?)ことである。また日本では、早くも17世紀中に事実小説(井原西鶴, 1693年没)が創作されたことであり、さらに近松ものは正本(浄瑠璃脚本)として読まれ、かつ、劇場で音曲+人形劇・歌舞伎を見る総合的な報道であったから、民衆浸透力は絶大であったろうと想像できることである。日本の特徴は時局報道がジャーナリズムの創設ではなく、文芸・芸能と結びついていたことに特徴があったのではないか。

もう一点注目されるのは、政府の広報が何事も町触で行われていることである。1629年に幕府は辻番、自身番を設けさせているが(大内2006, 10)、この番屋は町触れの仲介所でもあった。五人組制度の強化など政府は広報を行き渡らせる手段をいち早く持っていたとともに、市井人の読み書き能力も高く触書を読んで理解できた。すなわち、三都(京都・大坂・江戸)においては「政府を理解」する程度がイギリスに比べ高かったと解釈して良いのではないか。

(2) 徳川禁書体制の形成

「考え方における戦いの歴史」がまだ一部の特権階級だけのものであり、社会全体が巻き込まれて秩序形成が成されていない時、創作者と権力の確執のなかからコミュニケーションの統制策が生み出されてきたであろう。その背後には「言論の自由の混乱状態」が透けて見える。

1657年から、幕府による出版統制令が何度も繰り返して出されていたことが知られる。出版統制体制が一応整うのは、1722年の八代將軍吉宗の幕閣で作成された「出版条目」によってであると考えられる。

それまでの禁書取締りには、時代による波の大小が看取される。寛文年間(1661~1672年)の統制がわが国初の出版統制と考えられてきたが、今田氏の最新の著書(今田2007)によると、日本史上初の出版統制は、京都所司代から京都町衆に発せられたもので、明暦三(1657)年である。

背景には前節で述べたように京都出版界の著しい隆盛があった。寛永十八（1641）年に三大将軍家光が下命して、大名・直参諸家の系図を集めさせた。数千の家譜が集まり、林羅山らが、それらの真偽を正して『寛永諸家系図伝』を編纂にとりかかった。ところが、江戸では2度にわたって大火が起こり、編纂のために集めた膨大な資料が灰に帰したのであった。その結果、京都書肆への本の需要増大に拍車がかかったことが背景にあるとされている（今田 2007, 58）。明暦の大火は死者10万人といわれ、江戸開府以来から関東大震災に至るまでの最大の惨事であった。

その次の禁止令である、四代将軍家綱の治世、寛文年間の触は、板木屋（江戸、通油町の板木屋甚四郎）を呼び出し、仲間の結成を命じ、板木屋仲間に対して出された。京都の内容とほぼ同じで、軍書・歌書・暦類・好色本・噂ごとや人の善悪、そのほか何によらず疑わしい書物の印刷を注文された時は町奉行に報告し、指図を受けてから出版を引き受けよというものであった。さらに町中に「公儀（幕府）のことはいうまでもなく、諸人が迷惑するようなこと、珍しいことを出版する場合は町奉行に申し出よ」と触れて、江戸の板木屋はこの触書に書名押印し、町中の者も連判させられた（今田 2007, 58）。

その後、五代将軍綱吉の治世下、天和二（1682年）には、諸国城下町の高札場に五枚組の高札が立てられたが、そのうち一つが出版に関するもので、「新作之たしか慥ナラザル書物、売買スベカラザルコト」であった。1682年の高札が出る前の月には筆禍事件が起きていた。諸国巡見使に随行した者が機密である視察記録を写本にして売買した事件、高田藩の元家老である僧侶がお家騒動を書いて処罰された事件、社人が寺社領の領地争いに係わって神社の体系論の異説『旧事大成経』を流布していた事件があった。綱吉が将軍職に就いて間もない、天和元年の江戸で11月、12月と続いて2度大火が起こり、再び翌二年11月に3度目の大火（振袖火事）が起こる。大火にまつわる流言蜚語が全国にまで飛び交うようになり、為政者も庶民もこれを凶兆と受け止める。この一連の事件

は社会不安の増大を示唆しており、日本においても「万人の万人に対する闘争」がイギリスとは異なる形で存在し、幕府が統制策に手をこまねいていた様子を想像させる。火事はテロリズムであったのではないかと思わせる発生の仕方である。綱吉の全国に掲げられた「五枚の高札」はその内容から見て「規制行政」の始まりを予感させる。出版統制年を整理すると、

- 1657年 京都町衆に限定した禁書についての触
- 1661～71年（寛文年間）江戸の板木屋を通じた禁書 板木屋仲間の結成指示、
- 1673年 江戸町中に禁書の触
- 1682年 天和二年 振袖火事 綱吉全国に高札
- 1684年 貞享元年 江戸で触
 - 同4月 服忌令の勝手な開版にたいして処罰
 - 同8月 読売・小冊子の流行について禁止
- 1721年 享保五年 吉宗の統制
 - 7月28日 触 はやり言葉をやめよ
 - 8月18日 「色伝授」という草紙の取り扱い禁止
 - 8月24日 「太平義臣伝」絶版
 - 8月26日 触 いわれのない浮説の板行禁止
- 1722年 享保六年 吉宗治世下大岡の統制案 書物屋仲間の結成指示
- 1723年 享保七年 出版条目触書を「惣触」で全国普及
- 1790年 寛政の出版取締り 大書商蔦屋実刑に処せられる

出版統制の内容そのものには、明暦以来大きな変化は無い。むしろ出版統制の発令の時期が興味深い。上記のように、出版統制は国内政治の節目、特に政治改革や政治的事件の後に大火が起こり、流言が飛び交うことで、それに対する対策として出てきていることが看取される。明暦の統制は明暦の大火の直後である。寛文の統制も大火の直後である。天和の統制は綱吉就任、振袖火事の直後。赤穂浪士が切腹した元禄十六年には三回も大火（内一回は地震）が起こり、享保の統制は吉宗の改革の後、享保五年に日本橋から千住まで焼ける

大火が起こっている。天明の飢饉と田沼の失脚後松平定信により寛政の改革が実施された。黄表紙による政治風刺が隆盛となり出版統制が強まり、見せしめとして鳶屋が実刑を受けた。寛政十二(1800)年には吉原遊郭が焼失している。ついでに加えると明治維新の後にも江戸城内で何度か不審な火事が起こっている(大内 2007, 5)。

第4節 情報よる政府攻撃

日本においては、「政治」宣伝パンフが世間には撒かれることはなかった。けれども路地裏深くまで、「風かはったぞや、ゆかしいぞや、すたったぞや」((江戸の)風向きがかわったよ、面白そうだよ、すたれてしまったよ)と呼びながら『江戸はいふき対の道具』という小冊子を売り歩くものがいて、流言が全国に大流行したのである。「ぞや言葉」が流行したという。売られたものは、八百屋お七の放火・悲恋話が伝えられている天和元年から天和二年の大火について書かれた冊子である。当時の江戸の状況を隠喩した題(塵と灰にまみれて荒廃した様子を表現している)である(今田 2007, 69)。

(1) 時代劇の着ぐるみで現代劇を上演

今田洋三は、上方の歌舞伎・浄瑠璃における、ジャーナリズム性を指摘する。元禄の頃「浮世師」という遊びや流行を先取りする江戸の自由闊達な人々(基角、一蝶、民部らの活動)が注目を浴びた。西鶴や近松は彼ら「浮世師」との交流があった。元禄十六年に近松から江戸の基角にあてた手紙に「赤穂浪士46人が、2月に切腹を命じられた直後に、江戸堺町勘三郎座で、この話の舞台を曾我物語に移して上演したとのこと。事件を歌舞伎に仕組むなど、とんでもないことだと思っていたら、敢然と上演したということで、まことに華やかなお知らせです。自分も浄瑠璃に仕立てたいと思う…」(今田 2007, 110)と述べていることを指摘している^①。元禄十六年二月には、「最近の異事について、謡曲や小歌につくり、またそれを出版物にして売るとは、停止、禁止する。堺町や木挽町の劇場でも最近の異事に取材して上演

してはならない」という禁令が出された。実際に、中村勘三郎座で元禄十二年二月に「曾我夜打」の芝居が上演され、三日目に差し止めになっていることが今田氏により実証されている。以後1784年の『仮名手本忠臣蔵』まで、「赤穂浪士」に関係するものは上演禁止であったが、上方では舞台背景を変えて、堂々と上演されていたのである。近松は元禄十六年正月(つまり浪士切腹の決定以前に)提出の脚本に討ち入りの場面を仕組んでいた。4年後の宝永三(1706)年には、時代を「太平記」に、場所を鎌倉に書き換えて、名を大星由良之助にして事件の顛末を上演した。さらに、近松の浄瑠璃「相模入道千匹犬」では、太平記として、鎌倉幕府滅亡劇の形をとって、劇中で、徳川綱吉と柳沢吉保を殺してさえた(今田 2007, 113)。

(2) 際物好み

キワモノは、現代では「一時的な流行を当て込んで売り出す品物」、流行に便乗して儲けようとする企画など、あまり良いイメージを持たない。江戸時代の初期においては浮世の事実取材した芝居を際物といい、17世紀末から18世紀初頭にかけて、京坂の出版界、演劇界では時事的題材の作品が大流行した。市民の日常を題材とした劇や小説がこの頃、日本の歴史に始めて登場したのである。姦通劇、町人の成功話、没落事件など、江戸以上に庶民のコミュニケーションが発達していた上方では、世間の噂ごと、浮世咄が盛んであった。井原西鶴は浮世咄を小説に仕立てた。天和三(1683)年五月に大坂で心中事件が起きると、たちまち大坂の三つの芝居小屋で脚色して上演された。近松の『曾根崎心中』は事件の一ヵ月後に上演された。元禄十六年には、大坂の本屋が『京大坂堺心中かこの名宿付』という冊子を出しているが、18件の心中事件の記録(名前、年齢、場所など)を作成している。このような情報に影響されて心中する人たちもいた(今田 2007, 122)。

今田は元禄期の経済の活性化、都市の発達が庶民の社会的行動力を高め、恋愛、性愛を人生の価値とする意識が市井の人々の間で高まったことを

指摘している。人間性にもとづく衝動が封建的倫理や商人社会の倫理と葛藤を生じ、心中事件が相次いだと思われる。また、庶民の時事情報に関する関心の高さと、それに応えようとする作者、出版業者の意欲と批判精神が高まり、幕府の統制を撥ね退ける勢いで流行した（今田 2007, 128）。

(3) 隠れて読む^{かきほん}書本・秘書

寛政の改革から明和年間にかけて、『○○太平記』の題の書物・脚本が異常に多い（今田 2007, 137）。その一つの主題は、犬公方北条高時の悪政で反乱がいたるところで起き、鎌倉幕府が滅亡する筋書きであった。あるいはまた、柳沢吉保の悪たくみと、綱吉の暗愚ぶりを主題として実録小説風に仕立てたのが『日光邯鄲枕』『増補日光邯鄲枕』などの読本で、隠れて読まれるだけに、批判、誹謗中傷もどぎつい。陰喩でほめかされた主人公（現將軍）が、裁かれ、殺されるのが普通の世界なのである。今田はこの頃の確信犯的に、出版・報道技術についての意見が書かれた随筆を明らかにしている。

京都町奉行の与力、神沢杜口（寛政七年、1795年 86 歳没）の随筆『翁草』には、將軍綱吉と側近柳沢吉保について書かれた「密記」「秘説」の写本が広く読まれていたことが書かれている（今田 2007, 137）。杜口によると、綱吉の臨終までの経緯をこき下ろした『日光邯鄲枕』はいろいろ異本があったようだが、初めは簡単な内容であったのが、増補され、改作されるうちに、大掛かりな実録体小説へ変化していった」とされる。さらに杜口は『太平義臣伝』（享保六年絶版措置）は事実を良く書いているが、世におもねって書きすぎたところがあり、疑わしい点もある。……すべての記録はその顛末をよく察して枢要の密事を『虚にして虚にあらざる』ように書くべきである」と密記の書き方について意見を述べ、さらに「これを出せば、世間の人は争って読むであろう。しかし、役所がこれを絶版にすることも必定。そこでできるだけ多く製本し、一度にどっと売り出そう。そうすれば絶版になったとしても過分の利潤をえられるだろう」から「急いでおびたしい本

を仕立て、京、大坂、江戸はもとより、全国に一勢に配った。著者も書物屋も、ともにしばらく戸を閉め謹慎した」「その後出版の前に検閲を受けなければならなくなった」と書いているのであった（今田 2007, 143）。

報道倫理も何も無いところでは、為政者は流言や書本の流布に恐れをなしただろう。見方を変えれば、手に負えないジャーナリズム（文芸）の暴挙に知恵を絞って対処したのが、享保六年から1年かけて練り上げた「出版条目」であったとすることができる。また、日本の禁書は、個別の著作に対して、その都度行われることに、ヨーロッパとの差異がある。1つの教義体系に照らして、異端文書を根こそぎ焚書するような歴史事実は知られていない。

第二章 18 世紀江戸の出版界と読者

第 1 節 吉宗・大岡越前守の出版統制

大岡越前守は、享保六（1721）年に吉宗から「書物屋仲間」の設立の命を受けた。寛文年間の統制は、板木屋つまり出版社・生産者の統制であり、この度は出版社・問屋、つまり流通部門の統制の性格を持つ。江戸の仲間構成員は 46 軒であった。同時に次のような禁止や自粛が命じられた。

- ・みだりに意義異説を唱えてはならない
- ・好色本はいけな
- ・人の家筋先祖の事を書いてはいけな（背景には、「大名の過去は野に伏し、山に伏し」という川柳などがあつた）
- ・奥付の義務化（現在、日本の刊行物のスタイルはこの時定められた。今田 1977, 74）
- ・徳川幕府に関することを一切書いてはならない

ところで、これまで書物屋は自主的に重板・類板を行わないよう申し合わせていたが、違反が後を絶たないため幕府がかりにして海賊版を取り締ろうとする両方の利害の調整のもとに策定された出版統制でもあつた。さらに、幕府は政策宣伝の媒介として書物屋仲間を活用した。資金を与えて道徳教訓の書『六論衍義』と仮名書きの『六論衍

義大意』を刊行させ、江戸中の寺子屋の師匠に与えて教科書とさせている（今田 1977, 77）。

また、享保六年の出版統制は、多方面の識者と十分に協議したうえでその他の経済規制とともに行われている。現代で言う規制行政そのものである。規制案については、老中、町年寄、商人との話し合いを繰り返して慎重に作成された（今田 2007, 147-151）。享保六年八月、大岡は「北町奉行所中山出雲守と連名で、新規製品の製造と売出しを統制するために、呉服屋・菓子屋・諸道具塗物屋・小間物屋・書物屋などにそれぞれ仲間を結成させ、仲間ごとに月行事 2~3 人ずつを定めて取締まりに違反しないよう吟味させる案を上申した。これは、江戸町年寄や商人たちにも下問して立案したとしている。また、草双紙屋・絵草紙屋にも世話役を置いて監視させる体制」取ろうとした（今田 2007, 149）。

享保六年十二月、大岡は書物屋・草紙屋に命じて、刊行されている書物の目録を作成させ、今後この目録に書き足し充実させるよう命じている。

享保七年十一月に出版条目の決定版となる触書案文を完成し、許可のうえ、「惣触」で全国に普及された。將軍吉宗と幕閣は慎重を期して出版統制令を発布した。その特徴は、今田氏によると、

- (1) 書物屋仲間を結成させ、相互監視の体制を作り上げ、違反は共同責任とした、
- (2) 出版活動を抑えるだけでなく、発展しつつある出版業を、庶民強化政策・文化政策に積極的に利用しつつ統制を加えようとした、
- (3) 上記の統制について、浄瑠璃本は制外とした。

浄瑠璃本こそ、「時の雑説」「人の噂」を脚本化し、綱吉批判や赤穂浪士の報道を行っていたものである。この統制は、「近松の作品さらに作劇活動、近松ら作者たちをひっくるめて、被差別的存在に、改めて確認することで、一般の文化統制とは異なる統制の仕組みのもとに置こうとしたことが窺える」（今田 2007, 153）。時局に関すること、すなわち「事実」を書く人を無視するという形で統制した。この点で、日本はイギリスと異なる道を歩むことになるのではないか。政府に都合の悪

い「事実」は、貸本屋のネットワークを通じて、裏情報のルートで流通するシステムが確立して行くのである。市村佑一は、「公の情報ネットワーク」と「私の情報ネットワーク」（市村 2004）の存在を指摘しているが、私は「私」の部分については、貸本流通と、芝居小屋、吉原に制度形成されていったことをつけ加えておきたい。

近松らの作品は、別立て統制下に入れられ、被差別の扱いにされた。「あれは一般の書物とは違うのだ」。制外の民の制外の品だと差別して扱うことによって時事批判の文言があっても無視する態度をとった。強烈な幕政批判を展開した『相模入道千匹犬』は無視された。『大塔の宮囃鑑 智略の万歳』（享保八年）の絵図が、幕府批判の文言があるので発禁になったが、その言葉を使う作品が上演されても規制を受けていない。その刊行脚本（浄瑠璃本）も発禁になっていない。芝居小屋の上演や浄瑠璃本は制外とされた（今田 2007, 154）。異質の空間における異質の作品として別扱いにすることで政府は自己防衛した。

第2節 ジャーナリスト馬場文耕

17 世紀中頃、1657 年から出版統制令が何度も繰り返して出された。18 世紀に入って、1722 年の出版条目が、江戸禁書体制の決定版であると目される。しかし噴出する言論を抑えきれない状態はイギリスだけではなかったことを、馬場文耕の存在が示唆している。文耕の著作は、殆どが当時の政治裏面の記述、権力の座にある人物の行動を記録して批判したものであった。今田洋三は、幕府の言論統制、禁書体制を乗り越えてしまう実力の持ち主達の出現として「文耕獄門」事件を描いている（今田 2007）。

文耕の著作（書本）は『近代公実厳秘録』『近世公実厳秘録』『当時珍説要秘録』など、「公実」すなわち「政府の実態」というその題を見ただけで発禁書とわかるものである。獄門に処せられたのは、宝暦八（1758）年で、そのきっかけは連続七回の「夜講釈」（連続講座、講演会）『森の雫』の開催であった。

当時八代將軍吉宗の重税政策で、規模の大きい

百姓一揆が頻発していた。「森の雫」は美濃郡上藩の騒動の実録である。しかもまだ騒動の収まらない、江戸城で審理中に、講談に仕組んだのであった。文耕の居住地に近い馬喰町には、幕府に直訴に来た百姓の代表たちが泊まったり、潜伏したりしていた。「このあたりは訴訟のための出府百姓衆でいっぱい、情報交換の場となりつつあったのではあるまいか」と今田氏は述べている（今田2007, 41）。そうした中で、馬場文耕とその弟子文長らは地方への関心を高め、百姓一揆を講釈に仕組んだと思われる。7回連続講演の最終回で、張り込みの同心に捕らえられ、文耕は千住小塚原で処刑された。

注目されるのは、文耕に連座して処罰された人々のうちに、直弟子文長以外に、貸本屋渡世の人が10人いたことである。彼らは文耕作の書本を文耕から買い取ったり、古本市場で調べたりしていたという罪状で、所払いの処罰を受けた。文長は江戸払いとなった。

今田氏によると、調べえた文耕の著作は15点で、宝暦五年から八年の四年間に書かれている。そのうち8点は、処罰された宝暦八年の作であった。逮捕されたのが9月であるから、その年の点数は異常に多く、いかに文耕が多筆速筆とはいえ、集団作業であったのではないか。おそらく文長以外にも貸本屋たちが取材に協力し、清書など手伝ったのではないか。あるいは、幕臣などの隠れた協力者がいたのではないかと今田氏は推測している。馬場文耕はジャーナリストとしての先駆的活動と位置づけることができる（今田2007, 49）。

第3節 江戸の書物屋仲間と情報拠点

(1) 江戸の書物屋仲間

江戸の書物屋仲間は現在の室町三丁目から京橋までの中央通りあたりに「通町組」と、現在の日本橋通一丁目東側あたりの「中通組」の二つがあり、元禄二（1689）年に、「中通組」から分かれて「南組」と称する新しい仲間ができた。17世紀、江戸の書物屋は膨大な蔵板書を持つ京都大書商が支配していた。前二者の仲間にはこの京都からの出店が多く、「南組」は構成員に江戸の地店

（地方出版）新興書商が多くを占めることで特徴があった。「南組」メンバーは16人で、その中に須原屋一統の名が5軒ある。享保の頃（18世紀初頭）から、地店の勢いが増し、1750年を境に江戸の出版数が上方を上回るようになる（今田1977, 92）。19世紀に入り、文化六（1809）年には、メンバーが25名に増え、須原屋は8軒に増加している。

須原屋のなかでも、須原屋市兵衛は杉田玄白が『解体新書』を持ち込んで刊行したことで有名であるが、市兵衛出版の著者には、平賀国倫（源内）、本秩東作、大田南畝、貝原益軒、建部清庵、森島中良、など江戸の主だった文人すべての名が見られた。

(2) 蔦屋と須原屋

江戸を中心に考えると、川柳「吉原ハ^{じゅうざ}重三 茂兵衛ハ丸の内」が18世紀から19世紀の出版業界を簡潔に語っている。蔦屋重三郎（1750-1797）は『吉原細見』を売って、経営を成功させたが、須原屋茂兵衛は『武鑑』を売って経営の基礎とした。『武鑑』とは、江戸城職員録、今という紳士録のようなもので、両者とも次々と改訂するタイプの本を経営基礎としていた。そうしたなかで、蔦屋は一流の文人を起用して文学を大衆化し江戸っ子の「はり」（突っ張り）を發揮した。

蔦屋が最初に売った本は「吉原細見」（吉原遊女の名簿・案内書）である。まもなく、版權も入手し次いで版元として吉原細見『一目千本花すまひ』（安永三年、1774年）を刊行している。自分の地元振興の観光案内ともいえる。また同年、福内鬼外（平賀源内）の序文で『嗚呼御江戸』を出版している。この頃、江戸の男子で吉原細見を見たことのない者はなかったという（細見を四書文選のあいだに読み）。吉原細見の序文の書き手は源内の他に四方山人（幕臣大田南畝、^{あけらかんこう}朱楽菅江（幕臣山崎景貫）といった具合で、蔦屋は幕府のお墨付き（？）を得て、吉原の案内書を刊行している。また、細見は常に改訂される永続的刊行物であった。他方、浄瑠璃の富本節の正本も改訂される刊行物であり、両方が蔦屋の経営上の基幹商

品であった。この頃の吉原は、大名・旗本・政商が豪遊する時代から、蔵前札差^{ふださし}を中心とする江戸有力市民が通う場へとかわり、江戸っ子の「いき」「つう」「はり」を洗練する場となっていた（今田 1997, 111）。絵が主で仮名文字が従となった「黄表紙」の刊行に蔦屋が進出したのは、1780 年であった。当時一流の文人によって執筆された。例えば山東京伝^{よの なかこんなもの}『夜野中弧物』、大田南畝^{うそはっ}序『虚八百万八伝^{びやくまんぼちでん}』などである。蔦屋の執筆陣の一人である鈴木庄之助という幕臣は、官僚をクビになってからペンネームを唐来三和（江戸城へ）とうらいさんな）と変えて戯作生活に入り、蔦屋に婿に入り、本所の岡場所（非公認の遊廓）の支配人になる。蔦屋は多くの幕臣又は元幕臣の執筆陣を抱えていた。

このように身分差別を越え、互いに世俗的地位や仕事に束縛されない自由な個としての活動が始まっていた。これらの文化運動を下支えしたのが狂歌連であった。蔦屋は吉原でも狂歌連とともに活動した。

やがて蔦屋は、その頃東国一帯で流行していた「心学書」の出版流通に参入するために、書物屋仲間に加わって、通油町（現在の大伝馬町三丁目）に店を構える（天明三年、1783 年）。書物屋への進出は、彼の得意とする江戸の地本（草紙類）を全国に流通させる狙いがあったのではないか（鈴木 2007, 28）。

まだ寛政の出版取締りのなか、定信が退陣するやいなや、蔦屋は寛政六（1794）年の 5 月から 10 ヶ月の間に 140 数点の写楽版画（役者絵、相撲絵）を刊行した。これらは、王侯貴族の肖像画ではない、庶民の肖像画である。蔦屋は吉原の生まれ育ちであった。

これまでの洒落本や狂歌絵本は「通の人」が読者であったが、黄表紙は漫画絵本であったので、そこに蔦屋が政治的題材を取り入れた結果大ヒットした。

天明三年から始まった大飢饉によって、民衆の不満が爆発し、関東以西の主要都市で打ち壊しが連鎖的に起きた。定信の改革が始まると、江戸の草紙屋たちは、政治風刺の黄表紙を次々に出版し

た。松平定信は隠し目付を市中に放って、吉原あたりで遊んでいる武士の素行を調査させた。その後、蔦屋と山東京伝は見せしめとして摘発され処罰された。この時処罰を受けているのは民間人のみである。幕臣執筆陣は罰せられないところが統制の巧みな技という他ない。例えば將軍侍医の桂川甫周は『北槎聞略』という本を書いて発禁扱いになっているが罰せられてはいない。唐来三和、大田南畝も森島中良も無事であった。

なお、出版統制に触れたこれらの禁書・秘書はほとんど貸本屋の裏の流通ルートで流れ、その気になればいつでも入手できた状態にあったという。有名な名古屋の大貸本屋大野屋の蔵書や大名家の蔵書などがそれを物語っている。幕府は出版統制強化のため、貸本屋組合を作らせたが（文化五年＝1808 年頃）、統制強化はかえって一般大衆の禁書に対する読書意欲を増進し、組合を組織化しても取り締まりの禁止事項を骨抜きにするような面があった（今田 1977, 160；川瀬 1983, 251）。

(3) 情報拠点としての吉原

吉原は巨大な街区を形成していた。西山松之助は宮本由紀子が『吉原細見』に掲げられている遊女名を数えた結果を次のように要約している。

享保十三年	1728 年	2,552 人
享保二十年	1735 年	1,880 人
元文三年	1738 年	2,532 人
安永七年	1778 年	2,830 人
天明五年	1785 年	2,838 人
寛政七年	1795 年	4,040 人
天保十五年	1844(弘化元)年	6,225 人
弘化三年	1846 年	7,197 人

享保元文の頃は 2,000 人前後、田沼時代 3,000 人弱。寛政の改革で、江戸市中の岡場所といわれた私娼の遊女が吉原に送り込まれ、寛政七年に 1,000 人増加。文化・文政期に 4,500 人から 5,000 人。水野忠邦の天保改革で岡場所が取潰しになり、歌舞伎の三座も浅草に強制移転させられ、吉原遊女数が 6,000 人を突破。江戸時代最大の数が弘化三年の 7,197 人である（西山 2006, 202）。

家々には遊女が 1 名から数名住み、お付の禿^{かむろ}

や若者など裏方も含めるといった人口はどれくらいあったろうか。西山によると、吉原とは性の遊びというよりは、現代でいうと、帝国ホテルとか、ホテル・オークラであるとか、そういう一流のところで大宴会をするような、非常に高級な社交場であった（西山 2006, 196）。幕府は治世の評判を調べるために、吉原に遊ぶふりをしたスパイを放ったりした。吉原で遊んでいたのは、江戸時代初期は大名や旗本、江戸店の豪商などであったが、明和年間頃から、大名の経済力が衰え、町人達が誘客の主体にかわった。すなわち、蔵前の札差、魚河岸の大旦那、木場の材木屋のご主人、神田から芝にかけての江戸っ子町人達である。吉原の廓のなかでは、階級・身分の差別のない、人間対人間の特別な社会が開けていた。また男の世界でもあり、しょっちゅう血の雨の降る喧嘩が行われた。そこで一人の女性を二人の男が奪い合う「鞘当」などがおこり、ドラマティックな人間模様が毎日のように展開したので、小説（洒落本）になったりする。いわば文学や芸術の創造源になった（西山 2006, 204）。

イギリスにおいてはコーヒーハウスがスパイ合戦の場であり、次々と刊行される非合法新聞による情報戦争が行われていたが、江戸では浄瑠璃正本や読売（瓦版）、草紙、写本により時事に関する情報が伝えられ（上里 1969, 95）、政府批判も本の形で貸本としてアンダーグラウンドで流通していた。吉原は貸し本屋のお得意客の一人であった。吉原は江戸の巨大な情報センターであったといえる。その特色は、ひとつの街区を形成していたこと、他の町々（大工町、鍛冶町など）以上に、はっきりとゾーニングされ、さらに郊外の野原に塀と門で隔離されていたことである。言論の自由、喧嘩の自由、恋愛の自由があり、身分の解除された情報特区であった。イギリスの王権が本屋ギルドをロンドン市に囲い込んだ事実を思い出すと、江戸では情報交換行為（社交、芸道）全体を、特にオピニオンリーダーの活動を吉原に囲い込んだと言う事ができる。ロンドンにおいて身分差を越えて政治の議論を行うのはコーヒーハウスであった。コーヒーハウスは、イスラムの文化の影響を

受けて、ヨーロッパ全体の都市市中から生え出てきた溜り場であった。日本では、伝統的に日常の寄合のための会所が身近にあり、特に三都や大都市には町組の組織に対応した番屋があった。江戸市中の自身番屋は990箇所あったとされる（財東京市政調査会 1928, 162；大内 2006, 10）。これは、ロンドンのコーヒーハウス約1,000箇所と相似した数である。また、水の豊かな日本では茶は必ずしもお金を払って飲むものではなかった。コーヒーハウスはそういう意味では不要であったと思われる。18～19世紀の日本の大都市に巨大な歓楽街＝情報センターがあったことの意味をさらに見直すべきではないだろうか。

第三章 江戸時代における貸本屋の役割と本の流通

政府がオピニオンリーダー達を吉原に囲い込んだとしても、本と、その販売ネットワークは植物が成長するように枝を広げていった。なかでも貸本屋は雑草のように全土のあらゆる町に根を下ろしていった。まず、物の本屋から見ることにする。

第1節 地方書店（物の本屋）の展開

大和博幸は、三都と名古屋を除いた近世の地方書肆すなわち出版社の数を調べている（大和 1993, 3）。三都以外の地方出版は江戸時代後期でも、全国の出版物20%程度に過ぎなかったとはいえ、出版社（書肆）の数は着実に増えていった。大和によると、地方出版は寛政期頃から隆盛に向かい、地域的にも年代を追うごとに広がりを見せている。地方書肆の発生期（寛永～延宝）には、畿内周辺の高野山、奈良、伊勢山田など、宗教上の出版需要に支えられたと見られる地域での書肆の数が多し。天和から天保の時期になると、金沢、仙台、姫路などの大藩の城下町の書肆の数が目立つようになる。天文から天明の時期になると、和歌山、広島、熊本、佐賀の書肆が加わってくる。これらは廻船の寄港地であり経済の発展と連動しているか、あるいは藩による教育活動の振興と関係していると思われる。

寛政から天保の時期になると宗教上の出版中心地が相対的に伸び悩み、大藩の城下町に地方出版の中心が移動する。津、松坂の書肆数の増加は国学の発展と関係する。地方書肆の活動のピークは文化年間から安政年間である。弘化から慶応の時期に入ると、書肆数の増加は限界を向かえる。

地方書肆の主な出版物は、歌書、俳書、地誌であるが、神書・仏書は言うまでも無く高野山、伊勢山田、奈良、などで出版され、漢詩・漢学は広島、岡山、和歌山、津、仙台などで出版された。また、高野山・伊勢・奈良の書肆の隆盛の背景には暦や札おふだの印刷需要もあったであろう。

これらの中で、10点以上の書物の出版を確認

できた書肆の数は22に過ぎなかった。また、後期になると地方書肆は全国的な広がりをもって増加するが、出版活動の活発な地域と不活発な地域の格差が生まれてきた（大和1993, 47）。

第2節 貸本屋の展開

(1) 貸本屋商売

貸本屋は行商本屋を兼ねて主として貸本を行っていた本屋である。17世紀から明治維新後までの300年間、寺子屋と並ぶ日本の活字文化の一つの土台であったといえる。長友千代治は『近世貸本屋の研究』でその重要な役割を明らかにした。

表1 主要地域別地方書肆軒数動向表

	1624～ 寛永元年～ 延宝八年	1681～ 天和元年～ 享保二十年	1736～ 元文元年～ 天明八年	1789～ 寛政元年～ 天保十四年	1844～ 弘化元年～ 慶応四年
佐賀			1		1
長崎			4		7
熊本			1	5	
高松				8	3
徳島		3		3	3
高知				4	5
杵築				2	2
松江				3	4
広島		1	1	2	2
岡山		3	1	16	16
倉敷				2	2
姫路		4	10	5	3
有馬	1	6	7	6	12
岸和田	1	4			
高野山	7	5	5	4	2
和歌山			4	23	19
奈良	2		4	1	
山田	1		23	16	12
津		1	7	17	19
松坂			9	17	
岐阜			3	2	1
金沢		9	2	10	15
富山				4	5
善光寺				4	4
松本			1	3	3
甲府				3	11
日光		1		2	
水戸	2	4		6	8
山形				2	4
仙台	1	7	23	33	19
合計	15	48	106	203	182

出典：朝倉治彦・大和博幸編『近世地方出版の研究』19頁より大内作成。

貸本屋は風俗書の挿画、屏風画、錦絵などに描かれ、また芝居にも登場する。身の丈ほどの笈箱おいばこや風呂敷で本を背負い家から家へと本を届ける。本の見料（見賃）は、年末にまとめて請求される。最も古い絵では、1678年の『吉原恋の道引』の挿画に貸本屋の配達人が描かれており、そのほかにも吉原遊廓内に本売りが入り込んでいる絵がある。長友千代治氏は、「当時は知的で、はでな、格好のよい商売ではなかったかと想像される」と述べている（長友、32）。貸本屋の扱った本は娯楽書で、寛永年間（1624～43）に仮名中心の小説、

実用書、娯楽読物が出版されはじめ、商業本屋が増加し始めるのと軌を一つにしている。1669年（寛文九年）の『犬百人一首』には「本屋の安売り 売るからに草双紙でもやすければ むべかふ人のうれしと云うらん」⁽²⁾と詠まれている（長友1982, 23）。

「物の本」すなわち漢籍、国書類は購入されて蔵書とされるのに対して、小説等の娯楽読物はおまけに借り本で読んでいることが、河内三田家の記録などからも明らかにされている（長友1982, 21）。

表2 往来物売拠点の展開
和泉屋市兵衛刊『文宝古状揃雑文庫』の販拓状況

出版年	立地地方	取扱書肆名	拠点数
1846 弘化三年版	上野高崎 下総佐原 江戸芝	沢本屋要蔵 正文堂利兵衛 岡田屋嘉七	
		1846年 合計	3
1860 安政七年版	野州宇都宮 上州高崎 上州高崎 野州佐野 野州栃木 下総佐原	荒物屋伊右衛門 沢本屋要蔵 菊屋源兵衛 堀越常三郎 榊屋浅吉 正文堂利兵衛	新 新 新 新
		1860年 合計	6
1876 慶応三年版	岩代会津 岩代福島 野州宇都宮 野州栃木 常州水戸 下総佐原 甲州府中 上州高崎 上州高崎 信州小諸 信州上田 信州松本 信州善光寺 信州善光寺 越後水原	斉藤屋八四郎 西屋小兵衛 荒物屋伊右衛門 榊屋浅吉 伊勢屋藤右衛門 正文堂利兵衛 富士屋伝右衛門 菊屋源兵衛 沢本屋要蔵 小山石蔵 柏屋宗兵衛 高見屋甚左衛門 小榊屋喜太郎 蔦屋伴五郎 渡辺平吉	新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新
		1876年 合計	15

出典：鈴木俊幸『江戸の読書熱』44-55頁より大内作成。

大坂における本屋の増加は著しく、元禄十二(1699)年の大坂の人口376,454人に対して中心街には37軒の物の本屋が営業していたという。1747年『難波丸綱目』では大坂だけで、書物屋仲間百余軒と記載され、1777年『難波丸綱目』には二百軒と倍増している。その後文化六(1809)年に190名の貸本屋(世利子)の仲間がいたが、翌七年には350余と倍増している。これらの現象について、長友氏は、無認可(無株)で営業していた貸本屋が一挙に貸本屋仲間に登録したことによると解釈している。

同じ時期の江戸で、文化五(1808)年に、貸本屋組合が12組、世話役33人、総数656人の貸本屋が記録されている。天保三年には800軒営業していたことが『江戸繁盛記』に記されている(長友1982, 43)。18世紀の終わり頃には貸本屋は、佐渡や淡路島を含めて全国津々浦々で営業していた。その多くは本屋や行商本屋の兼業で、小さな商いであった。これらの貸本屋の顧客には、寺子屋や丁稚奉公で識字能力を高めた大衆がくり込まれ、元禄・享保以後、黄表紙など庶民化した出版物の大ヒットを貸本屋が流通面で支えたと思われる。

江戸の貸本屋の立地は、書物(ものの本)問屋が通町組、中通組、南組の三組に分かれて日本橋京橋界隈に集中していたのに対して、品川、三田、板倉、麻布、本郷、麴町、四谷、小日向など12組に別かれ市内一円に分布していた。これらは顧客の居住地を表しており、下町では大きな商家の奥向、山の手では武家屋敷の長屋、勤番部屋が得意先であった(前田, 83)。鈴木俊幸によれば、芝明神前の甘泉堂和泉屋市兵衛は、はじめ(1793年頃)東海道の入り口で、みやげものとしての草紙類を商っていたと思われるが、やがて往来物に進出し、明治時代に至って教育用図書出版・流通の最大手出版業者となった。和泉屋は貸本屋のネットワークを利用して、幕末の漢籍のリバイバル需要をとらえ、平仮名付き注解書や往来物を貸本屋に卸す大出版社へと発展したのであった(佐藤2007, 44)。

(2) 貸本屋の仕入れ機構

江戸後期における本屋(書物屋)の大口販売先は貸本屋であった。本屋は新版発行、新版販売、古本売買、貸本のすべてを行うものであった。幕末から明治にかけては、全国にわたって、このような大手の書物販売所があり、中継所あるいは問屋となり、群小の貸本屋はそこから仕入れた(長友・佐藤)。長友千代治によると、貸本屋の仕入れ方法は、①版元からの直接仕入れ、②他の貸本屋からの購入、③(江戸時代後期から)「貸本屋類仕入所」「古本売買所」などからの購入、④貸本屋が自家製作、特に写本仕立てで貸本にあてる、など様々な方法があった。

貸本屋は、読者の興味を一番良く知っていたので、写本、副写本を作らせて貸本にあてた。特に享保七年(1722)年には、新版書物についての町触れて「猥り成儀異説等」「人之家筋先祖之事柄」の新作が禁止されたため、かえてこれらの内容を盛り込んだものが、貸本屋の写本需要を喚起した。軍記や実録物なども禁止されたがために写本需要である。名古屋の貸本屋大野屋惣八は、写本の専属作家も抱えたといわれる。

貸本屋は写本の流通担手として特筆できる。橋口侯之介によると、江戸時代の出版物の約40%が写本であり、しかもそれらは幕府の規制の対象にならなかった(橋口2007, 186-206, 251)。

②の他の本屋からの購入という仕入れ方法には、近隣の貸本屋同志の売買交換によるものであり、『大坂本屋仲間記録差定帳』によると、貸本営業の者達が、互いに寄り合い、各人所持の古本を売買交換していることが知られている。つまり市が立っていたのであり、1773年には、貸本を仕入れる組織作りも確立していたとみられる(長友1982, 53)。現代の神田神保町の市会は、このあたりまで源流に遡れるといえよう。担い手はまったく新たな人々であるが、取引手法が非常によく似ている。また、江戸の戯作者、平亭銀鷄の記述は現代の神保町に似た街が大坂にあったことを示している。銀鷄は、心齋橋筋には五六丁の内に、四五十軒の本屋がべたべたと軒を並べていて、「江戸にはそういう処はありやせん」と語ってい

る（1835年）。仮に本屋が出版を主として経営している場合、店構えが大きくなり、べたべたと軒を連ねる立地はかえって卸し作業の妨げになるのではないだろうか。

貸本仕入れの市は古本売買の市とともに、貸本屋が隆盛を見る江戸時代半ばには方々で催されていたと考えられる（長友1982, 55）。また、貸本屋は全国に普及していただけてなく、同一地方にも、何軒もの貸本屋があった。例えば尾張三河地方では、おそらく145軒以上あったという（長友1982, 57）。このような店舗展開はまさにコンビニエンス・ストアのようである。

西山松之助によると、貸本屋の買い出して来た新版ものを封切本といって、これを初めて読む見料は高く、その後古くなると安くなっていく。お客の間でも封切本を読むということは一種の自慢であった。また、都市部の貸本屋が新版発行物を求め、読者はこれを競って読んでいた。地方の読者は数年前の発行物を読んでいたことが資料から明らかになっている。行商本屋・貸本屋は知識の総合商社であった。江戸の本屋は本商売を中心としながら、読者の要望次第ではお抱えの有名な芸苑の先生を紹介したり、文房具などの取り扱いも行った。お客が俳諧などの添削・指導を申し込んで、その謝礼金の受け渡しや、手紙を届けることをしていたのである（西山2006, 67）。

図書館ようになった貸本屋が大野屋である。明治31年に廃業した名古屋の大貸本屋大野屋は、16,734種、総部数21,401部、うち写本2,268部の蔵書を抱えていた。このほとんどが3分割されて国立国会図書館、東京大学、京都大学に買い取られた。現在、秘書・禁書で残っているものの多くは大野屋の蔵書印が押されているという。

第3節 地方書店（地店・地本屋）のネットワーク化

鈴木俊幸の研究によると、売弘拠点一覧を備える書籍が天保の頃から急増する（鈴木2007, 121）。売弘拠点とは提携販売店である。18世紀末においては、まだ村落で素読を行うような人は珍しかったが、19世紀半ばにかけてのほんの数十年の間

に、村落でも学習熱が高まっていた。中条唯七郎という甲斐の国の百姓がつけた日記（弘化三年=1846年）に、「俳諧または歌読、画師或いは素読、筆道、石印師、生け花」などの趣味を村人たちが持つようになり、「今は無筆の人なし」とまで言っている。この数十年の間に人々が開けてきたというのである。こうして、19世紀半ばには、往来物の提携販売店が必要になってきた。

弘化三年の和泉屋市兵衛版の往来物『文宝古状揃稚文庫』の刊記には和泉屋以外の書肆として高崎、佐原、芝の岡田屋の三軒が載っている。それが同じ刊行元の嘉永三（1850）年『女庭訓宝文庫』では仙台、佐原、三条、善光寺、松本、甲府、高崎の七軒が記載されている。売り上げが進展している様子を示しているものと思われる。和泉屋市兵衛は江戸の芝という地の利を活かして書籍販売のネットワークを拡大した。和泉屋は草紙販売から往来物の卸問屋へと成長していった。和泉屋市兵衛刊『文宝古状揃稚文庫』は30年にわたって再版されている。鈴木氏の研究から、この手紙文例集について、販売拡大状況を作表してみた。関東・甲信越・東北とつぎつぎに販売拠点が広がっていく様子が分かる。

第四章 近世（19世紀）日本人の読み書き能力と近世読者の成立

第1節 フリースクール

(1) 本と意識の覚醒

貝原益軒は、宝永七（1710）年『学訓』で読書の楽しみについて説いている。「色を好まずして悦びふかく、山林に入らずして心のどかになり、富貴ならずして心中ゆたかになる」と。中流階級以上の子弟を対象として説いているこの言葉は、読書を通して、個人の内面生活が成立していることを示している。また、江戸時代に庶民生活を題材として隆盛した雑俳のなかには庶民の読書に対する態度が現れている。安永・寛政の雑俳からは、下層の庶民である丁稚、小僧、中間、奴までが本を読んでいることが知られる（今田1977, 186）。寛政五（1794）年の雑俳には、女が我を忘れて本

に読み耽っている姿が読まれていた（「本読む女義崩るる」）。すでに18世紀中にあらゆる階層の人々が本を享受していたことが窺われる。

(2) 私塾と寺子屋（フリースクールの展開）

昭和三年の東京市政調査会の調査によると、徳川時代において、庶民教育はほとんどすべて私塾と寺子屋においてなされた。その設立や講義内容等は届け出る必要も無かったし、検束されることも無かった。「この点より見ると、かの専制国（江戸時代の日本）に於いては、この私塾及び寺子屋に対しては、不思議な程無干渉主義を採用して居ることは、甚だ奇異なる現象と称してよい（市政調査会 293）」と述べられているように自由であった。成立時期は寛政以前のは少なく、文化・文政期（1804～1829年）に増加している。寺子屋の起源は室町時代の寺院が学問所であったことから、庶民教育も寺院にあった。江戸時代に入って武士の教育は藩校と私塾で行われ、その教育者は儒学や学問のある武士が行うようになったため、武士向きの中等教育は寺院と無関係になった。庶民の初等教育、特に農村部では、寺院において行われた。都市部では、私宅が多かった。日本教育史資料によると、明治16年頃行われた調査で、全国に、私塾1,492件、寺子屋15,974件が存在した。江戸に限定してみると、東京府の488件のうち、297件が江戸市中にあり、そのうち74件が明治に入ってから設立されてものである。明治以前のもは不明を除き223件であるという。その習字師は、士族125人、平民155人、僧侶9人、神官6人、修験者1人であった（市政調査会、304）。

教科書とされた往来物は7,000種類以上あり教育の自由な様相を呈している。近世において、わが国では全階層が文字をある程度読み書きできたと推測される（村田2006, 98）。村田によると、1792年の伊勢の国のある寺子屋の手習の内容は、仮名、文章、人名、村名、五十三次、国尽、商売往来、消息往来で、終了後の上級者は武家諸法度、自遣往来、今川、女消息往来、手習教訓書を学んでいた。

第2節 独学のすゝめ

福沢諭吉の「学問のすゝめ」合本の序文に、明治五年から九年までに初編「学問のすゝめ」から十七編「人望論」まで、17編を出版したが、全ての出版部数を合計すると、70万冊になると述べている。海賊版も盛んであったから、それも含めると日本人の60人に一人が読んだ計算になると述べている（福沢、明治13年=1942）。「学問…」という題からして、現代なら考えられない大ヒットである。なぜこのようなことが起こりえたか考えるとき、幕末の民衆の学習意欲と配本ネットワークの存在に思い至らないわけにはいかない。近代読者の前身である「近世読者」が成長していたと仮定せざるを得ない。

(1) 自学自習自由教科書——往来物と黄表紙

経典とは、いわゆる「四書五経」のことであり、四書は「論語」「大学」「中庸」「孟子」、五経は「易経」「書経」「詩経」「礼記」「春秋」である。「余師」の意味は学派に所属しない「その他の教師」あるいは「個人教授」といった意味であろうか。佐藤俊幸は、江戸中期から幕末期にかけての書籍『経典余師』の普及に着目し、「学問の流行」をとらえて、『江戸の読書熱——自学する読者と書籍流通』（2007年、平凡社）の著作に代表される研究を行っている。

山東京伝が洒落本『戯作四書京伝予誌』というその書名も『経典余師』のもじりの著作の中で次のように褒めている。「近頃、世に行わるる経典余師という書を見るに、塩梅よしのおでんより、上手をゆきたる美味にして、盲目の杖、闇夜の提灯。コケ（愚齒）な八兵衛をも明るくし、土手の八町をも照らして、徳に入るの大門口に至らしむの、はやかご（籃輿）は、此れにしくもの有べからず」⁽³⁾（鈴木2007, 154）。

初版の天明六（1786）年『経典余師四書之部』から天保十四（1843）年『経典余師近思録』まで、十種類出版された。平仮名によって意味と読み方を懇切に示し、素読・独習⁽⁴⁾の手引きとされた本である。この本のもつ歴史的意味は、漢籍（哲学

書)の普及版であるという点以外に、その本づくりの様式(ビジネスモデル)にあった。「聖教を平仮名でざっと解く」(鈴木2007, 178)という、革新的な本をこの世に送り出したのである。そしてまた、この本は独習用であり、藩校や寺子屋の教科書とされたのではなく、学校に通う余裕のない層の自学自習のために編纂されたのである。おそらく、当時としてはその大胆・逸脱的姿勢のために、著者である溪百年(溪世尊)は学派からは無視され、今日に至るまで無視されていたに等しい扱われ方であった(鈴木2007, 149)。

京伝・蔦屋グループはもう少し穏健路線であったろう。1790年刊の黄表紙『心学早染草』で、「善玉」「悪玉」の趣向で評判をとった。当時江戸においては、中沢道二(1725-1803)と「石門心学」が流行していた。心学は理屈臭いものであるが、その理屈臭い「教訓」を、「善悪の心」として可視化して、絵解きによって絵草紙に仕立てるという新趣向であったのだ(理屈のビジュアル化)。蔦屋は京伝に働きかけ、教訓を平易に絵解きする作品群『即席耳学問』『忠孝遊仕事』などを次々と出版した。こうした道德の絵本は、母親が幼児子どもにも読み聞かせたのであった。

「平易に「道」を説き、「道」に導いてくれるかもしれないこれら師匠要らずの新たな書籍は、本を読んで「道」に参与しようと意欲的な新たな読者層を掘り起こしていた(鈴木2007, 32)」。

第3節 近世の読者像

(1) 江戸文人の複眼

杉田玄白と平賀源内は毎年春に将軍への挨拶のため、長崎から江戸に出てくるオランダ・カピタン(オランダ商館長)一行を、宿泊所である日本橋石町の長崎屋に訪ねる常連であった。彼らは海外情報に敏感であった。彼ら文人は互いに刺激しあって、江戸の知識人社会を形成していた(今田1977, 100)。彼らは、黄表紙の作者名や、狂歌の雅号など複数の名前を使い分けていた。中でも有名なのが森島中良である。

森島中良は、将軍侍医桂川甫周の弟である。兄甫周を助けて兄の家で医業に励んだが、その多才

ぶり、複眼の達人として知られる。多方面の活動ごとに名前(号)を変えている例は、甫斎、万歳、次郎、森羅万象、森羅亭、天竺老人、二世風来山人、竹杖為軽など、12~13に及ぶ名前を持っている。これらの名前を使い分けて、黄表紙・洒落本を書いたり、狂歌を作ったり、絵本を書いたり、和蘭語の辞書を編纂したり、西洋の地理風俗を紹介する本を書いたりした(今田1779, 104)。

(2) 本と読者集団

橋口侯之介によると、和本からは本が複数の読者に伝わる過程で成長することが見てとれるという。江戸時代においては、本への書き込みは今日のように嫌がられなかったという。後の人が読みやすいように、「句読点や振りがなはもとより、訓点、注釈、校訂などが書き入れられていく」「それは作者でなく読者の側で行われる」(橋口2007, 210)。人々は、知識や娯楽を共有し、保存し、伝えることの重要性を意識している。

さらにもっと明らかな読者集団として、私塾の門人(学者—門弟関係)が挙げられる。山崎安斎(1618-1682)の門人は数千人いたといわれる。貝原益軒・松尾芭蕉・本居宣長・平田篤胤など多くの門人を抱えた学者・師匠は数多く存在している。学者はこうした門弟達に向けて、私家版の学問書、あるいは豪華な写本を出版した。これら門弟達は武士を中心としつつ、町人・農民に広がりを見せる。門弟—読者集団は階層・身分の壁を乗り越えた集団であった。18世紀後半になると、俳諧・狂歌・漢詩・国学・書画など様々な分野に門弟集団が形成される。彼等に共通する特徴は身分や年齢に係わらない自由で在野的な集団であったことである(橋口2007, 213)。

(3) 書くことと寄合

田中優子によると、俳諧は、古代から和歌の滑稽の側面を担ってきたが、近世に入ると同時に、貞門俳諧が数十年の間に、会所・取次所を使った俳諧組織を全国に築いた(田中1992, 87)。俳諧は、たわむれ、おどけ、滑稽、諧謔の和歌である。田中によると「明治になってから近代人が西欧的

にエラくなろうとした結果、俳諧からエネルギーが抜き取られて俳句になった」。近代人たちが「文学とは自己表現などと勘違いしてひとりで部屋に閉じこもり、近代詩の権威にひれ伏した」結果、個人の作る五七五になったのである。俳諧は基本的には連句であって単独ではない。まず七七の短句が出されると、それに五七五の長句をつけることで競うゲームを前句つけという。このような、和歌を完成させるゲームのルールが何種類も考え出されて、ゲームが熱狂的になっていった。このような言葉ゲームの勝敗をつけるシステムは、組連と呼ばれる創作結社を組んで、そこから取次連に出品する。取次は出品者から作と出品料をあずかり、興行元にわたす。興行元は点者に渡して入選者を決めてもらう。次に興行元は取次に賞品をわたし、取次は出品者に賞品を渡すという具合である。その後興行元は高点句を集めて本を出す。入選を狙うものたちは、その本を買って研究をする。このシステムは17世紀後半に大阪で始まって、江戸時代が終わるまで続いた。

このような伝統的な芸道の世界には、様々なゲームのバリエーションがあり、俳諧とおなじように、競争しながら作法を高めていく仕組みが他にもみられる（例えば、茶道の華月）。楽しみながら訓練するという方法と、参加者全体のチームワークと動作の美しさで評価されるもので、誰か一人が傑出する仕組みにはなっていない。「高められた自己」は全員で共有する仕組みである。このような学習の仕組みが江戸時代中期以降形成されていく。

ロンドンのコーヒーハウスでの議論は政治的主張の系統で分化していった。つまり、目標の価値によってグループが分かれ戦う構図となっていた。これとはまったく異質に、連の形成には地理的な近さが関係した。連は閉鎖的に活動していたのではない。連は結社でもなければ、組織でもない。思想や文学的方法で手を結ぶわけでもない。単に近いから便宜的に連になるのであって、後に残る作品に連の影は見えなかった（田中1992, 97）。田中はさらに雄弁である。『馬鹿弧ならず、必ず隣有り』——文学は個室の営みなのかもしれ

ないが、狂歌連中は個室なんぞというものを知らない」。むしろ狂歌の連で興味深いことは、これらのつながりの中で身分・職業その他もろもろの自己同一性から解き放たれることである。連の方法はひとつところに釘付けにされてしまった視点を相対化する方法であったのだ（田中1992, 99）。

明治以前の日本においては、書くことが必ずしも個人の意識の分離に向かうわけではなく、また主義主張を先鋭化するためでもなかった。視点を相対化する傾向がつよく、論戦するというよりは皆とともにある自己の意識の形成に向かっていることが理解できる。近世読者とはそのようなものであったと考えられる。

《注》

- (1) 今井氏は「華やかなお知らせ」という言葉の使い方に注目している。私は、「火事と喧嘩は江戸の華」という使い方もあることを付け加えたい。「華」とは突っ張りの態度に対する世間の賞賛ではなかったか。
- (2) 文屋の康秀 吹くからに 庭の草木のしおるれば むべ山風をあらしというらん
- (3) 大内が現代標記に直した。
- (4) そどく。漢籍学習の初歩で、意味はさておき、声をたてて読むことを基本とした。この方法は、和歌や連歌の伝統を顧みればごく自然な大和的な学習方法であったし、伝統的に読経（仏教典）が日常的であったから、救済の次に知的問いかけ、道（生き方）の探究心が出てきた時に、素読、すなわち哲学・人生学書を、声を出して読むという方法が生まれたのは自然なことだと思われる。

参考文献

- 朝倉治彦・大和博幸編、1993年、『近世地方出版の研究』東京堂出版
- 市村祐一、2004年、『江戸の情報力——ウェブ化と知の流通』講談社
- 白田昭、1982年、『ピープス氏の秘められた日記——17世紀イギリス紳士の生活』岩波新書・黄版206
- 大内田鶴子、1982年、「M・ウェーバーの都市の類型学——方法論的分析——」『社会学評論』128, 第32巻4号
- 大内田鶴子、2006年、『コミュニティ・ガバナンス』ぎょうせい
- 大内田鶴子、2008年、「古書と出版の比較文化論——比較出版都市論のための試み イギリス編——」『情報と社会』18, 江戸川大学紀要

- 岡倉覚三著・村岡博訳, 1929年-1994年, 『茶の本』岩波文庫・青 115-1。岡倉は武士道を死の術、茶道を生じるの術と表現している(23)。
- オング, WJ, 1982年, 桜井直文・林正寛・粕谷啓介訳, 1991年, 『声の文化と文字の文化』藤原書店
- 上里春生, 昭和44年(1969年), 『江戸書籍商史』名著刊行会
- 香内三郎, 1982年, 『活字文化の誕生』晶文社
- 川瀬一馬, 昭和58年(1983年), エディター叢書『入門講話 日本出版文化史』日本エディタースクール出版部
- 小林章夫, 1994年, 『ロンドンのコーヒー・ハウスー18世紀のイギリス生活史』PHP文庫
- 今田洋三, 2007年, 『江戸の禁書』吉川弘文館
- 今田洋三, 昭和52年(1977年), 『江戸の本屋さんー近世文化史の側面』NHKブックス299
- 倉田喜弘, 1980年, 『明治大正の民衆娯楽』岩波新書・黄版114
- 清水一嘉, 1999年, 『イギリス近代出版の諸相ーコーヒーハウスから書評まで』世界思想社
- 鈴木大拙著・上田閑照編, 1997年, 『東洋的な見方』岩波文庫・青323-2
- 鈴木俊幸, 2007年, 『江戸の読書熱ー自学する読者と書籍流通』平凡社選書227
- 鈴木理生, 平成9年(1997年), 『江戸のみちはアーケイド』青蛙房
- 千玄室, 2003年, 『茶の精神』講談社学術文庫
- 財団法人東京市政調査會, 昭和三年(1928年), 『明治以前に於ける自治制度と公民的教育』
- 田中優子, 1992年, 『江戸の想像力』ちくま学芸文庫
- 中野三敏監修, 2005年, 『江戸の出版』ペリかん社
- 長友千代治, 昭和57年(1982年), 『近世貸本屋の研究』東京堂出版
- 西山松之助, 2006年, 『江戸文化史』岩波現代文庫G165
- 新渡戸稲造, 1938年, 『武士道』2006年, 岩波文庫・青118-1
- 橋口侯之介, 2007年, 『続和本入門ー江戸の本屋と本づくり』平凡社
- Feather John 1988, *A History of British Publishing*, Chapman & Hall Ltd. (J. フェーザー, 箕輪成男訳, 1991年, 『イギリス出版史』玉川大学出版部)
- ヒッチングズ, ヘンリー=田中京子訳, 2007年, 『ジョンソン博士の『英語辞典』』みすず書房, Henly Hitchings 2005, *DR JONSON'S DICTIONARY The Extraordinary Story of the Book that Defined the World*, John Murray, London
- 福沢諭吉, 明治5~9年=1942年=2007年, 『学問のすゝめ』岩波文庫33-102-3
- 前田愛, 1973年(有精堂出版), 2001年, 『近代読者の成立』岩波現代文庫 文芸32
- 南和男, 1997年, 『江戸の風刺画』吉川弘文館
- 村井康彦, 1979年, 『茶の文化史』岩波新書89
- 村田佳代, 2006年, 『寺子屋と筆子中』『結社の世界史1 結衆・結社の日本史』山川出版社
- 吉田光邦, 1987年, 『日本科学史』講談社学術文庫776
- 脇村儀太郎, 1979年, 『東西書肆街考』岩波新書・黄版87
- 渡辺淳, 平成7年(1995年), 『カフェーーユニークな文化の場所』丸善ライブラリー